

小倉北区魚町の火災について（令和6年1月9日現在）

1 魚町火災緊急対策本部会議

第1回会議開催：令和6年1月4日（木）

主な議題：対策本部設置、被災状況報告、今後の取り組み

構 成 員：市長、副市長、産業経済局長、環境局長、建設局長、
建築都市局長、消防局長、小倉北区長

2 相談窓口設置

(1) 開 設 日：令和6年1月4日（木）～当面の間

(2) 設置場所：北九州市役所7階 商業・サービス産業政策課内

(3) 相談件数：31件（令和6年1月9日現在）

(4) 主な相談内容：資金繰り（融資）、補助金・支援策、
被災店舗への立ち入り

(5) 参考：北九州商工会議所、福岡県北九州中小企業振興事務所にも
相談窓口を設置

3 商店街等における空き店舗活用事業の特例措置

「商店街空き店舗活用事業」の災害特例を適用し、店舗の早期再開を支援。

(1) 補助上限額：120万円

(2) 補 助 率：5分の4

(3) 補 助 内 容：賃料または開業時の改装費等

4 地元との協議

- ・今回の火災は、「烏町食道街」「魚町1丁目商店街」「米町第2町内会」の3つの団体に属する店舗が被災。
- ・今後、店舗の営業再開やがれき撤去が円滑に進むよう、各団体の代表者と面談し、支援メニューの情報提供などを行っている。各団体の会合等が開催される際は、必要に応じて市も参加する。

旦過地区火災に関する市の取組状況(令和4年度)

①…4月19日火災

②…8月10日火災

	取組項目	内 容
1	プロジェクト チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・市内横断的に事業者の支援や災害復旧など、迅速な対応を図るためプロジェクトチームを設置。(4/20) ・これまでに6回の会議を開催した。(4/20, 4/28, 5/25, 8/12, 9/2, 11/2) 構成員：産業経済局長、環境局長、建設局長、消防局長、小倉北区長 市民文化スポーツ局長 オブザーバー：北九州商工会議所、福岡県中小企業振興課
2	相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・融資や店舗移転に関する補助、その他生活に関する様々な相談に応じる相談窓口を設置。(①4/20～5/31) (②8/12～9/2) 設置場所：市立商工貿易会館3階 9:00～17:00(土日祝日除く) 受付件数：①58件(電話相談、その後の個別相談含む) ②26件(電話相談含む)
3	応援相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・市に寄せられた寄付やボランティア等、支援の内容の整理と受け入れる被災者との調整を図る窓口を設置。(①4/20) (②8/12) 設置場所：産業経済局産業政策課にて受付 受付件数：①114件 ②18件
4	クラウド ファンディング	<ul style="list-style-type: none"> ・がれき撤去費用などの資金調達のため、小倉中央商業連合会がクラウドファンディングを立ち上げ。市は、立上げに関する支援や広報を協力。 ①募集期間：4/26～5/31 目標金額：1,000万円 達成金額：約5,540万円(2,375件) ②募集期間：8/26～9/30 目標金額：2,000万円 達成金額：約1,437万円(664件) ※金額には振込手数料含む。
5	市の施設への がれき受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・処理手数料の減免、手続きの簡素化(①4/27、②8/12に被災者へチラシ配布等の案内を開始) ・ゴールデンウィーク期間中の片付け作業に対応するため旦過市場内に臨時相談窓口を設置。(相談件数：23件)
6	市場通り (アーケード通り) の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・二次災害が発生しないよう、火災によるアーケードの影響調査及び仮囲いなどの安全対策を実施。 ①5/14～ 全区間で暫定供用開始 ②9/3～ 市道魚町9号線(南北方向の市場通り)の暫定供用開始 ③10/17～市道魚町7号線(大學堂跡地横)の供用開始 ④11/16～市道魚町6号線(東西通り)の供用開始
7	区役所での 支援	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所内での連携した相談・支援体制の構築。 ・旦過地区への応援メッセージの発信、募金箱(小倉中央商業連合会)の設置など。

8	火災現場の 消毒	<ul style="list-style-type: none"> 市場関係者からの異臭や害虫発生に関する要望を受け、プロジェクトチームから保健福祉局へ消毒作業を依頼（作業日：①5/27、②8/26）
9	地元会合への 参加	<ul style="list-style-type: none"> 火災発生日から旦過市場関係者が連日開催している会議や、被災者が4/21に立ち上げた「被災者の会」に参加。 被災地区で組織する「旦過地区復旧対策会議」へ市もオブザーバーとして参加。R5.5.25解散。 8/30開催の総会において、8月火災の被災者も構成員となった。（産業経済局商業サービス産業政策課、建設局神嶽川旦過地区整備室）
10	商店街等における 空き店舗活用事業の 特例措置	<ul style="list-style-type: none"> 商店街の火災及び自然災害に遭った事業者に限定して、「商店街空き店舗活用事業」に特例措置を設け、火災や災害により店舗が流出し、商店街のにぎわいが失われるのを防ぎ、商店街の復興を支援するもの。 <p style="text-align: center;">交付決定件数 : ①16件 ②20件</p>
11	仮設店舗の整備	<ul style="list-style-type: none"> 旦過地区再整備事業の更なる推進のため、再整備事業区域外（新旦過横丁の跡地）に仮設店舗を整備するもの。 整備スケジュール（予定） <ul style="list-style-type: none"> 令和5年1月23日 仮設店舗整備着手 3月末 仮設店舗整備完了 4月以降 準備が整った店舗から順次営業開始 ※4月3日 店舗営業開始

魚町火災の概況について

1 場所

小倉北区魚町一丁目4番（鳥町食道街など）

2 119番通報の入電日時

令和6年1月3日（水）15時10分

3 対応状況

1月 3日（水）19時46分 延焼阻止

（燃え広がりを阻止した状態）

4日（木） 4時 1分 火勢鎮圧

（下火になった状態）

8時 9分 鎮火状態

（ほぼ消し止められ、残り火がないか確認を行っている状態）

5日（金） 8時50分 鎮 火

（完全に消火した状態）

4 出火場所及び出火原因

調査中

5 死傷者等

なし

6 焼損面積

約2,900㎡（※速報値）

7 被災状況

（1）焼損店舗数 36店舗（※速報値）

（2）被災世帯 1世帯2人

8 出動状況

（1）消防署 35台（消防ヘリコプター1機含む）

（2）消防団 9台

9 消火活動状況

消火活動の写真・・・別紙1、2

10 火災調査の状況

(1) 原因調査（火災がなぜ起きたのか）

ア 現場での原因調査

1月5日（金）9時30分から1月6日（土）15時30分まで

イ 今後の対応

火災原因の究明（関係者の証言の確認、燃え残ったものの詳細な調査など）

(2) 損害調査（火災でどのような損害があったのか）

ア 現場での損害調査

1月5日（金）9時30分から継続中

イ 今後の対応

焼損面積や焼損店舗数の把握、被災証明書の発行など

11 参考資料

最近の木造商店街等火災の比較

小倉北区魚町火災（1月3日） 写真

【上空（西側）からの状況】



【東側からの状況】



【西側からの状況】



最近の木造商店街等火災の比較

令和6年1月8日現在

項目	旦過地区火災（1回目）		旦過地区火災（2回目）		枝光本町商店街火災		魚町火災（今回）	
入電	令和4年 4月19日（火）	2時38分	令和4年 8月10日（水）	20時54分	令和4年 10月1日（土）	15時19分	令和6年 1月3日（水）	15時10分
延焼阻止		6時41分	11日（木）	1時37分		17時12分	19時46分	
火勢鎮圧		7時50分		2時00分		17時24分	4時1分	
鎮火状態		11時53分		16時41分		17時52分	8時9分	
鎮火	21日（木）	19時30分		19時00分		21時00分	5日（金）	8時50分
焼損面積	1,924㎡		3,324㎡		249㎡		約2,900㎡（※速報値）	
焼損店舗数	42店舗		45店舗		9店舗		36店舗（※速報値）	
死傷者等	なし		なし		なし		なし	
出動状況 （延べ数）	消防署：23台、89人 （消防ヘリ含む） 消防団：5台、45人 合計：28台、134人		消防署：32台、128人 （消防ヘリ含む） 消防団：9台、54人 合計：41台、182人		消防署：20台、71人 消防団：10台、93人 合計：30台、164人		消防署：35台、150人 （消防ヘリ含む） 消防団：9台、72人 合計：44台、222人	